

## 行政書士への業務依頼を希望される方へ

申 込 先

神奈川県行政書士会緑支部 電話 050-5536-7499

(神奈川県行政書士会事務局 電話 045-641-0739)

1. 区役所相談における行政書士相談は、これで終わりです。
2. 今回、相談に応じた行政書士に継続して相談または業務依頼をしたいときは、神奈川県行政書士会緑支部にお申し込みください。  
なお、区役所を通じて、相談担当行政書士やほかの行政書士へ、継続相談や業務依頼をすることはできません。必ず行政書士会緑支部へお申し込みください。
3. お申込みいただく際は、以下の点にご注意してください。
  - ① 継続相談および業務依頼は、有料となります。
  - ② 相談担当行政書士の事情により継続して相談等をお受けできない場合もあります。
  - ③ 受付の際に、お名前、住所、電話番号をお聞きします。
  - ④ 事前のお申込みなしに、直接担当行政書士の事務所に連絡するのは、おやめください。

メモ欄

相 談 日 :            月            日

相談場所 : 緑区役所・青葉区役所・都筑区役所

相談担当行政書士 :